

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成 27年 6月 3日 ~ 平成 28年 1月 22日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立 弁天保育園 ウラヤスシリツベンテンホイクエン		
所 在 地	〒 279-0026 千葉県浦安市弁天1-1-28		
交通手段	JR京葉線舞浜駅又は新浦安駅より 東京ベイシティバス14系統『弁天保育園入口』下車徒歩2分		
電 話	047-316-8841	FAX	047-355-4188
ホームページ	benten.wakamiya-fk.com/		
経 営 法 人	社会福祉法人 わかみや福祉会		
開設年月日	平成 15年 7月 19日		
併設しているサービス	子育て支援センター 一時保育施設		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	12	15	15	16	25	27	110			
敷地面積	1984.07㎡			保育面積			551.265㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	月1回の0歳児健診、年に2回の園児健康診断・歯科検診・検尿・蟻虫卵検査									
食事	給食・おやつを提供									
利用時間	7:00~19:00									
休 日	日曜・祝日・12月29日~1月3日									
地域との交流	子育て支援センター・老人会・近隣保育園、小学校・中学校									
保護者会活動	卒園対策準備委員会									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	31	5	36	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	27	1	5	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所へ入園申請		
申請窓口開設時間	市役所開庁時間及び在園児兄弟関係は保育園開所時間受付可		
申請時注意事項			
サービス決定までの時間	定員に空きがあれば毎月10日締め切り翌月1日入所		
入所相談	見学と共に随時受け入れ		
利用料金	市規定に準ずる		
食事料金	徴収なし		
苦情対応	窓口設置		○
	第三者委員の設置		○

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者に負けない愛情をもち、保護者と共に力を合わせ、『24時間共育て』の精神で児童の最善の幸福のために、保育にあたります。 ・家庭の宝であり、国の宝である子どもを、地域社会とも力を合わせ、地域における家庭支援に積極的に取り組み、地域社会に貢献します。 ・『保育とは』を常に問いただし、人間が人間らしく育つためには、保護者がどのようにかかわっていけばいいのかを確かめながら、家族援助を含め常に社会性と良識にみがきをかけ相互に啓発しあいます。 <p>保育方針</p> <p>『自分の子どもを預けたい保育園とする』を柱に、0歳からの系統的保育を深め、年齢別・月例別の発達状況の観察と指導を掘り下げます。一人ひとりの個人差を認めた上で、子どもが満足し、自身をもって生活できる環境を、保護者と共に力を合わせた安心感の中、五感を大いに使って、発見や感動を得られるような保育をしていくことを大切にします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域に開かれた保育園として、地域活動、子育て支援に積極的に取り組んでいく 2) 質の高い保育園ができるよう知識・技術を向上させる 3) 一人ひとりの児童の心と身体の発達を豊かにするために努力する 4) 仕事と子育ての両立するための支援をする
<p>特 徴</p>	<p>全職員が園児の担任と考えて一人ひとりの気持ちを大切にし、大きな愛情をもって保育にあたっている。子どもたち自らが伸びようとする力により良い刺激を与えていけるよう、様々な取り組みを行っている。リトミックや造形、英語、体操、茶道など専門の講師による指導。4歳児では竹馬に挑戦をして、できないことでも努力をすることで、できるようになることを知る機会となり、子どもたちの大きな自信につながっている。5歳児お泊り保育では、1か月に及びごっこ遊びを展開する中で、友達と助け合うこと、力をあわせること。創意工夫をすることなどたくさんのお話を学び、小学校へ向けて大きく成長をする機会となっている。発表会や運動会等大きな行事を通し、子ども達の可能性を最大限に引き出す保育を行っている。</p>
<p>利用者 へのPR</p>	<p>全職員が明るく安心して預けられる保育園。1年を通して様々なイベントが行われる中で、園児だけでなく保護者も楽しく成長できることを目指しています。給食は全員が栄養士で献立作成から調理業務を行っていますので、食育活動も積極的に取り組んでいます。園庭が広く体を十分に使って遊ぶことができ、運動能力が高められています。年間を通して四季折々の行事が行われ、日本古来の伝承行事を大切にしています。様々な場面で縦割り保育（異年齢児保育）が行われ、思いやりの心が育ち、大きなお友達への憧れの気持ちをもつことで子どもたちの意欲が育ちます。土曜日に任意参加のイベントを企画し、親子で一緒に楽しめる機会を多く作っています。親子クッキングや親子サッカー教室、ハロウィンパーティー、柔道教室、卒園児へのイベントなど保護者が講師となって行われるイベントもあり、職員と親が一緒になって保育園を盛り上げています。支援センターと一時保育が併設されていることで、地域の親子と在園児の交流も行われています。在園児親子だけでなく、すべての子どもたちが安心して楽しく遊べるよう、地域に根差した保育園を目指しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
○子どもの力を引き出す環境を整え、子どもたちが成長できる活動を多く取り入れています
<p>保育室にはままごとや絵本、積み木などのコーナーを設定し、子どもたちは年齢にあった玩具を自由に使い、遊び込めるよう配慮しています。園内にある玩具は、どの年齢に合うのかカタログにして整理してあるので、職員は年齢と子どもたちの興味にあった玩具を提供することができます。園庭も子どもたちが走り回るのに十分な広さがあり、竹馬遊びなど体を使って遊んでいます。近隣には自然豊かな公園がいくつもあり、日々の散歩で出かけていっては体を動かしたり、自然を感じたりしています。</p> <p>造形や英語、体操などの活動を、外部講師を招いて定期的に行っています。それぞれを子どもが楽しみながらさまざまなことを体験し、身につけられる機会としています。また職員もリトミックや造形、ダンスなどを、外部や園内での研修を通して身につけ、子どもたちと楽しみながら、いっしょに行っています。</p>
○地域とのかかわりを多くもつことで、地域に貢献すると同時に保育内容を豊かにしています
<p>保育方針に「地域に開かれた保育園として地域活動、子育て支援に積極的に取り組んでいく」として、地域とのかかわりを持つ活動を多く行っています。子育て支援センターでは利用者からアンケートをとり、意見、要望を聞く機会を設け、職員はそれらをまとめ、支援内容の工夫に努めています。また、園庭開放や保育園児との交流機会を計画し、土曜日に親子で遊べる企画を定期的開催し、そこには在園児の親子も参加し定着しています。随時育児、栄養、健康相談を受け付け、他の施設の情報や子育てにつながる情報を提供しています。行事の中でも、さんま会などでは地域の方をお誘いし、地元の商店に子どもたちが買い物に行く機会を設けるなど地域の人々との交流を広げ、多彩な活動を提供し地域に根ざした子育て施設としての役割を果たしています。</p>
○特色ある献立、系統立てた食育計画で「食」を充実させています
<p>「年間食育計画」に基づき、食育目標「楽しく食べる子どもに」に向け、各月に給食目標、献立目標を設定して献立を作っています。献立は2週間サイクル制で毎月郷土料理やカミカミメニュー、行事食など旬の野菜を取り入れつつ、子どもたちが楽しみながらいろいろな食材を体験できるよう取り組んでいます。栄養士は各クラスの子どもの喫食状況を把握し、給食会議で評価を行い、次回の献立に反映しています。偏食はなおすことを強制せず、子どもが食べようとする意欲が持てるよう献立を工夫したり、クッキング・親子クッキングを行うなど興味関心を持てるよう努めています。「食育活動実施案」にて食材を育てる、収穫する、触れる、調理することを保育計画に位置づけ、園の畑でトマト、なす、枝豆などの野菜を育てたり、芋ほり遠足やさんま会など季節を感じ、自然の恵みに感謝し食事を楽しめるよう工夫されています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
●できていること、やっていることを文書化することで、保育の質の維持に努めることを期待します
<p>園長を中心として管理的職員がリーダーシップを発揮し、職員の能力を引き出し、質の高い保育サービスを提供しています。利用者アンケートでもいくつか意見として出されましたが、これは園長の力量によって支えられていると感じられる部分も多く、保護者には園長が異動してしまったら、という不安もあるようです。園長をはじめとして現在いる職員の異動があっても安定的に質の高い保育が提供されるよう、職員一人ひとりが現在できていること、やっていることを文書化して共有することで、現在の保育の質を維持するとともに、さらなる向上を目指していかねばいけません。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受審するにあたり、職員とたくさん話し合う機会が持てました。毎日当たり前のように繰り返していることを客観的に自分たち自身で評価、確認していく作業は、やりがいもあり、新たな気づきにも繋がりました。

法人の思いを大切にしながら、弁天保育園としてどのような保育を展開していくのか、これからも職員と共に日々模索していきたいと思えます。

『子どもがいて保護者がいて職員がいる。』皆にとって安心して楽しく過ごせる保育園を目標に、これからも努力して参ります。また、評価にもありました、職員一人ひとりが現在できること、やっていること守ってきたことを継続していけるよう、しっかり文書に残して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			0		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			0		
6 地域	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				129	0	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念として3項目が事業計画書や園のしおり、ホームページ、また園の玄関など職員や利用者はもちろん、様々な人の目につくところに掲示されています。理念の1項目目は「児童福祉法に基づき」という言葉ではじまり、園がよってたつ法が示され、それに基づいて提供する保育をどのようなものと考えているのか、保育の提供を通して何を実現したいのかが明確になっています。保育方針と保育目標も理念とともに掲示されており、理念の実現に向けて、園がどのように取り組んでいるのかが、保育内容やその特性としてわかりやすい言葉で書かれています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針が玄関をはじめ職員の利用するトイレなど、常に職員が目につくよう掲示されています。職員は入職時の研修や、入職後も園内や法人の行う研修などで理念、方針について、その示すところの内容について学ぶ機会があります。様々な会議等の中でも、日々の保育での対応や行事のもち方、目的などと照らし合わせて振り返り、目指す方向に沿っているのかを確認し、必要に応じて修正を加えることで、理念や方針に沿った保育が行われるよう取り組んでいます。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時に保護者に配付する保育園のしおりには、理念・方針・目標が明記されており、それを使って行われる入園前の説明会では、その内容についてわかりやすい事例を引きながら具体的に園長から説明があります。毎月発行される園だよりの中でも、理念や基本方針に基づき、その時々で取り組んでいる活動や行事内容に絡めて保護者に伝えています。また送迎時など保護者の目にとまるよう園内に掲示されています。利用者アンケートからもこれらの取り組みにより、保育目標や方針について、説明を受け、知っているか、の問いにほとんどの方が「はい」と答えています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年事業計画が策定されており、その中で運営方針、保育方針が示され、さらに当年度の基本方針としてその年に重点的に取り組む課題を明確にしています。また管理運営体制として、食事での取り組みや外部講師を招いての教育的活動予定、職員体制と研修計画を立てており、長期から短期にかけて取り組むべき課題に対して、計画に基づき着実に達成できるよう取り組んでいます。事業計画に対しては中間報告を行うとともに、年度の終わりには事業報告書を作成し、重要課題に対してどのように達成できたのかを評価と反省という形で振り返り、次年度の計画へとつなげています。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画等は、役職者会議の中でその内容が話し合われ作成されています。そこに至るまでには園長や副園長、主任が園内の課題や職員からの意見などを収集し、それを反映させる形がとられています。事業計画や事業報告、また法人で決定した事項などは事務所の中に職員専用の閲覧コーナーを設けて全職員が見られる環境を整えるとともに、会議などを通じて口頭でもその内容や要点などを伝えることで、全職員に周知されるよう取り組んでいます。書類等に関して閲覧できる環境は整っていますが、全職員が確実に目を通して確認できるとさらによいでしょう。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>会議の進行や様々な行事の担当、係などを職員が分担して行うことで、全職員が当事者としての自覚を持って一つ一つのことに取り組み、意見を出し合える体制があります。職員は業務目標を定め、それに基づいて園長を中心に管理的職員が直接指導を行い、また個々の課題や興味関心も参考にしながら研修計画を立て、能力の向上を図っています。園長や副園長、主任は、こまめに園内を回り、保育がうまくいっているか、職員が困っていることはないか、などの把握に努め、必要に応じて指導、助言を行っています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当法人の倫理規定は全国保育士会倫理綱領を採用し、その中で子どもの最善の利益の保護やプライバシーの保護など保育職員として守るべき項目を定めています。この倫理規定は事務室など園内で職員の目につく場所に掲示されています。職員のマニュアルにはまずこの倫理綱領、次に児童憲章が掲載されています。職員は採用時の研修でこのことについて学び、また職員会議などの機会には倫理綱領の読み合わせを行い、園長などが気をつけなくてはいけないポイントや身近な事例を用いて具体的に職員に伝えています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>役職ごとの役割とその職務の権限を職務分担表で明確にし、また経験年数による役割も明確にしています。職員は個人目標・業務目標を定め、それに基づいた自己評価を行っています。園長が職員の自己評価にコメントが記入し、それをもとにした面接も年にひとり2回以上行われています。そうした課題達成度をふまえた人事考課も行われており、その評価にあたっては園長が副園長や主任、リーダー職員など様々な意見を取り入れながら行っています。この評価の公平さをより明確にするためにも、評価の参考となったさまざまな意見を記録として残していくとさらによいでしょう。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長はじめ、副園長や主任などがこまめに職員に声をかけることで、職務上困っていることはないか、問題を抱えているようなことなどが無いよう配慮しています。職員からの相談も多く、業務上の相談はもちろん、個人的な悩みなどについても相談に乗ることがあります。1年目の職員には直接指導する職員以外に相談役的な職員をつけ、社会人としての基本的な態度の指導や職員関係なども含めて相談に乗れる体制を作っています。育児休暇やリフレッシュ休暇については制度を定め、実際に利用している職員がいます。職員同士の親睦のために、「あおぞら会」という互助会を組織し、定期的に懇親会などを行っています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成に関する方針は中長期計画の中に明記されており、それに基づいて職員の採用と指導・育成を行っています。職員は、法人、園の職員として成長すると同時に、社会人としての基本的な常識を身につけることが求められています。そのため採用時の研修から園内でのOJT、いつでも職員の相談を受けられる体制が作られています。年度のはじめには、個人目標・業務目標を定め、それに基づいた自己評価を行っています。経験年数ごとに分かれてのケース会議を開き、それぞれのグループごとの意見を発表し合うことで経験年数に見合った視点や考えを出し合うとともに、他のグループからの意見を聞くことで、さらに広い視野で保育を考えていけるような機会をもっています。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時には児童憲章や倫理規定について学び、職員のマニュアルには職員の心得として、子どもの権利やそれを守るために日々の保育の中でやるべきこと、やってはいけないことなどが明記されています。子どもたちは日々の中で自由に遊ぶ時間を持ち、一斉的に取り組む活動についても無理強いすることなく、子どもの意欲を高め、一人ひとりのやってみようという気持ちを大切にしています。虐待の兆候などが無いかはチェックシートを用いて確認しており、そうしたケースがあれば家庭支援センターなど専門機関と連携して対応できる体制があります。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定を策定し、その中で個人情報の定義、利用目的の特定、データの開示に関する項目で内容を明確にしています。ホームページや保育園のしおりにもこの規定を掲載しており、園内にも掲示しています。職員には入職時に個人情報保護について説明し、その意義、必要性の理解を促し、誓約書への署名をもってその徹底をはかっています。実習生などにもオリエンテーションの中で周知し、個人情報が外部に流出したりすることがないように取り組んでいます。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年に1回浦安市で取り組んでいる全利用者対象のサービス評価アンケートを行うことで、利用者がどう感じているのか、不満や要望はないのかを把握するよう取り組んでいます。行事などがあつたときにも参加者にアンケートを採り、利用者の満足度を把握し、収集した意見はまとめて保護者に返すとともに、園長からのコメントを入れたものを事務所に掲示しています。送迎時には職員全員で声かけを行い、また定期的にお茶会を開き、保護者と職員のコミュニケーションが円滑にいくよう取り組んでいます。利用者アンケートからもこの項目で高い評価を得ていることから、利用者の満足度の高さが伺えます。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園のしおりに、苦情受け付けの仕組みについて明記されており、受付の流れや窓口、第三者委員の連絡先が明確になっています。事務所前には苦情受け付けに関するポスターが貼られ、意見箱が置かれており、園への要望や不満、意見などが出しやすい環境となるよう取り組んでいます。相談や苦情があつた場合の対応は、保護者・利用者対応マニュアルにまとめられており、この内容に沿って迅速に対応できる体制があります。ちょっとした意見などでも職員間で共有し、必要に応じて改善に向けた対応をしています。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容については、0歳児からの系統的保育を、年齢別・月齢別の発達状況の観察と指導を掘り下げることで実施しています。子どもの発達状況については、日々の記録で確認し、月、期ごとに反省、改善計画を立て、半期に1度中間反省、年間総括を実施するなど、自己評価を定期的に行う体制を整備しています。行事など実施案を立て、変更があれば実施案の見直し修正を行うなど、実施後会議にて自己評価を行い、課題を発見し改善に努めています。事業報告を兼ねて自己評価を実施し、第三者評価を定期的を受審しています。課題の発見と改善に努めると同時に評価結果については資料を公開し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしています。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の基本や手順を明確にしたマニュアルやチェック表が整備され、提供する保育の標準的実施方法など明確になっています。マニュアルについては、担当職員を中心に随時確認し、年に1回全職員で共有しています。マニュアルには、職員の1日の仕事の流れおよび時間外保育時間の役割分担が記載され、衛生管理マニュアルには、玩具の消毒や日々の清掃について、また、おう吐や下痢の処理についても明記し周知しています。職員がわからないことがおきた時や新人育成など必要に応じて、マニュアルやチェック表を活用し指導しています。さらに、職員が参画しマニュアルの見直しと内容の確認をした日時を明記することで、より活用しやすいものになることを期待します。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育に関する問い合わせや見学については、個別に園長や副園長、主任がていねいに対応しています。園の基本方針情報については、わかりやすく掲載しているホームページやパンフレットを紹介しています。見学は希望日時に合わせて対応し、目的に応じて園の理念や保育方針、園の特徴や保育活動など、わかりやすく説明しながら案内しています。見学後、園に併設されている、子育て支援センターで入園相談を受けるなど親身になって対応しています。また、「子育て支援センター」や「一時保育」についても利用方法などを説明し、案内しています。子育て支援センターのお便りにも見学の随時受付について記載し、園の門のボードにもお知らせを掲示しています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園内定者には、充実した内容の「保育園のしおり」に基づき、新入園児オリエンテーションにて理念、保育方針や保育内容および基本的ルール等、わかりやすくていねいに説明しています。途中入園の保護者にも同様、面談と説明を園長が行っています。しおりには、保育行事予定、園行事のねらいや家庭との連携などについて掲載するとともに、入園の際に必要な内容がイラストや写真などを工夫して掲載し、わかりやすく作成されています。オリエンテーション内容について納得したうえで、同意書を提出してもらっています。面談表に保護者の意向を記載する項目を設け、記録化して保育に生かしています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は、法人の担当(副園長、主任クラス)がたたき台を作成し、弁天保育園の保育課程として園長、副園長を中心に職員が参画し検討して作成しています。その際、子どもの背景にある家庭や地域の実態についても考慮して作成されています。児童憲章、保育理念、保育方針、保育目標、保育の心得、および年齢別に年間目標、養護、教育、食育、家庭との連携、配慮・環境構成、地域との連携、専門講師による活動、浦安市の子ども像の発達過程などが組み込まれます。さらに、保育課程を基に、年間指導計画、月間指導計画、保健計画、食育計画、年間行事計画が、園長の責任のもとに、職員の共通理解に立って作成されています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づいた年間指導計画、月間指導計画、週案が作成され、0～2歳児、障がい児には個別計画が作成されています。毎月の各クラスの目標は、クラス便りに明記して保護者に知らせています。保健計画、食育計画、年間行事計画なども適切に作成されています。広い土の園庭や公園に恵まれ、玄関には大きな散歩マップを掲示して、積極的に戸外活動やバスによる遠足などを取り入れ、子どもたちが季節の変化を全身で感じられるよう考慮しています。また、野菜の栽培(とまと・枝豆・なすなど)や発達に応じたクッキング体験も計画的に実践しています。5歳児は園でのお泊まり保育の体験、4歳児の竹馬の経験、異年齢保育など生活や遊びが豊かに展開されるよう環境が適切に構成しています。これら指導計画や実践の振り返りは、クラス会議で検討し、主任、副園長、園長が確認するとともに、月1回の職員会議で共有し、次月に生かせるよう改善に努めています。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちが自発的に活動できるよう、発達段階に応じて玩具や遊具の入れ替えや環境整備を行っています。年齢に合った玩具の管理として「玩具ファイル」を作成し、発達の目安や管理に活用しています。子どもが自発的に好きな遊びができるようコーナーを設定し、継続的に環境整備に努めています。また、専門講師による活動として保育園のしおりにも紹介され、リトミック・造形・英語・体操を定期的に行い、年齢に応じて製作のための廃材や素材、教材等が自由に使用できる環境などが用意されています。季節により水遊びや園庭・ホールなどで異年齢がかかわり、のびのびと子どもが主体となって遊びを展開できるよう配慮しています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の周辺は公園に恵まれ、四季の変化を五感で感じることができるよう戸外遊びを積極的に取り入れています。お散歩マップなどで、公園の特徴を保護者にも知らせ、目的や年齢に応じて取り組んでいます。また、果物や野菜の栽培や観察、クッキング、行事食などで季節を感じたり、園外保育、親子遠足や芋ほり遠足を計画的に実施しています。玄関前に水槽を設置し、熱帯魚は子どもたちに大人気です。また、地域の人達に接する機会として、公民館、図書館、映画会(映写機等)などで利用するほか、近所の八百屋やスーパーで買い物する経験やさんま会や焼き芋には地域の老人会の方を招待して、子どもたちとの交流を楽しんでいます。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は子どもへの言葉かけについて理解しやすいよう、美しい日本語を使うように心がけ、年齢や発達に応じて、仲立ちや見守りを行い、子ども同士の関係がより良くなるよう、適切な言葉かけをしています。特に、相手にうまく言葉で伝えられない年齢の子どもには、気持ちを代弁したり仲立ちをするなど、成長とともに子どもたち同士で問題解決ができるよう配慮しています。年齢に応じて講師を招く活動として、リトミック・造形・体操の年間計画を立て、子どもたちはさまざまな遊びを体験しています。また、朝や夕方の異年齢交流やお散歩、お買い物などいっしょに遊ぶ機会などで、順番を守るなど社会的ルールを身につけ、いたわりや思いやりの心がはぐくまれています。当番活動として給食配膳や小さいクラスのお手伝いや出席調べ、5歳児のお泊まり保育の貴重な体験など、子どもが役割を果せるよう、年齢に合わせて考慮し保育の中に取り入れています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>配慮を要する子どもについては、保護者と連携し子どもの特徴を把握したうえで、個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行っています。個別指導計画の内容については、園長、副園長、主任が把握し、また、必要に応じて連携機関として市の保育課や発達センター、まなびサポートと密に連絡を取り合い、連携体制を整えています。職員は研修などにも参加して知識を深めるとともに、研修報告書を作成し全職員会議で報告をして共有化し、同じようなかかわりができるように配慮しています。保護者とのコミュニケーションを大切に、職員は巡回指導や具体的な助言をいただきながら、お友だちとの関わりが深まるように配慮しています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育は午前7時～7時30分、午後は6時30分～7時までとし、引き継ぎは必ずコメント用紙や連絡ノートなど書面および口頭で行っています。園での子どもの様子は、連絡帳(0～2歳児)や個人ノート(3～5歳児)、口頭で伝達を行い、各クラスの活動はホワイトボードにわかりやすく記載し、保護者に伝えています。また、新任職員には時間外の仕事内容について研修を行い、「登降時フローシート」「朝の時間外からの引き継ぎ」など事務所に掲示して理解を深めてもらうとともに、マニュアルを作成し必要に応じていつでも確認できるようにしています。延長保育の時間帯も家庭的な雰囲気を大切にしています。0歳児は、いつもと同じ部屋で安定して過ごせるようにしています。1、2歳児と3～5歳児はそれぞれ異年齢で交流し、静かな遊びでくつろげるように配慮し、時には、ホールなどで動的な遊びも行えるよう職員が考慮しています。子どもが安心して過ごせる適切な環境が整備され、保護者の安心感につながっています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学にに向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との信頼関係を築くため、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会など定期的実施しています。それぞれの内容は記録し、職員会議で情報交換し共有しています。保育参観は、期間を設けて年2回行い、日常の子どものようすを見られる機会にしています。保護者の都合により柔軟に対応し、相談についても応じる体制を整備し、相談室にて主任や副園長が適時対応しています。年度末には就学児一人ひとりの「保育所児童保育要覧」を小学校へ送付し、小、中学校の職場体験の受け入れ、職員同士の交流や情報の共有など、積極的な連携を図っています。また、学童クラブの児童との交流する機会を設けるなど、地域の関係機関との連携も十分図られています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「年間保健計画」を作成し、子どもの心身の健康状態の把握と健康増進に努めています。保健計画に基づき保健業務日誌には日々の疾病やけがの状況を記録し、保健記録にも記載しています。嘱託医との連携を密にして、定期健康診断(年2回)や歯科健診(年2回)を実施し、疾病などの把握を行い、毎月の身体測定の結果を健康カードに記載して保護者へ渡すなど、日々連携を図っています。また、毎月「ほけんだより」を発行し、「子どもの症状を見るポイント」などわかりやすく図解し、健康に関する最新情報を提供しています。歯磨きについては、3歳児から取り入れ、うがい手洗いなど年齢に応じて身につくよう絵や写真などを使って、指導の工夫をしています。虐待防止については、マニュアルを作成し、子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、園長に報告し継続観察を行い記録しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務室の前には、全園児の「体温チェック表」を設置し、保護者は登園時に検温し記録しています。職員は子ども一人ひとりに対して健康観察をていねいに行い、保護者とは連絡帳や口頭で家庭での健康状態を把握し看護師と連携し共有しています。保育中に体調不良やけがを負った場合は、保護者に連絡し嘱託医へ相談や、必要に応じて病院受診を行っています。「感染症に感染した時の保育園の対応」や「園での投薬について」は「保育園のしおり」に詳細に明記しています。原則として薬は預りませんが、医師からの「投薬依頼書」により慎重に対応しています。「事故、怪我対応マニュアル」を整備し、マニュアルに基づき、また、「ヒアリハット」など活用し予防と適切な対応に努めています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、「睡眠時チェック表」にて0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分毎に確認し、保護者にも周知しています。感染症の発生予防に努め、発生した場合は、拡大防止のため嘱託医に連絡するとともに、掲示板などで周知しています。感染症発生時、ノロやアデノウィルスの場合、必要に応じてアルコールやピューラックス消毒を行い拡大を防ぐなど、感染症、疾病等の対応は適切に行われています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
----	--------------	---

(評価コメント)
「年間食育計画」に基づき、食育目標「楽しく食べる子ども」に設定し、このほか、各月に給食目標、献立目標も設定して献立内容に反映しています。献立は2週間サイクル制で、毎月郷土料理やカミカミメニュー、行事食など旬の野菜を取り入れ、楽しい内容になっています。「食育活動実施案」にて食材を育てる、収穫する、触れる、調理するを保育計画に位置づけ、園の畑でトマト、なす、枝豆などの野菜を育てたり、芋ほり遠足やさんま会など季節を感じ、自然の恵みに感謝し食事を楽しめるよう工夫されています。栄養士は各クラスの子どもの喫食状況を把握し、給食会議を行い評価し次の献立に反映しています。偏食は強制せず、子どもが食べようとする意欲が持てるよう献立を工夫したり、クッキング・親子クッキングを行うなど興味関心をもてるよう努めています。食物アレルギーのある子どもへの対応は、医師による指示書・検査結果がそろった段階で保護者と連携し慎重にすすめています。誤食防止のため職員で確認し合い、専用トレー、前日の確認・配慮など適切に行っています。延長保育には添加物の無いおやつを提供しています。食育の推進については充実した内容で、利用者アンケート結果でも、満足度100%の高い評価を得ています。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
----	---------------------	---

(評価コメント)
保育園は閑静な住宅街と公園に囲まれ、明るく広々とした保育室で子どもたちは快適に過ごしています。年に1度採光、空気、ダニ等の検査薬剤師の検査を受けて、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めています。衛生管理のマニュアルが整備され、砂場、プール、保育室内、玩具、トイレ、寝具など、美化係担当職員を中心に、月に1度の園内チェックリストや毎日の園庭チェックリストで点検を行っています。看護師による手洗い指導を行い、職員の手洗いや子どもの各部屋の手洗い場には、絵や写真などを掲示して身につくよう習慣づけに努めています。衛生管理マニュアルを作成しマニュアルに従い、美化係を中心に1日に数回園内の清掃を行い、玩具は毎日水洗いをするなど整理整頓を心掛け、環境および衛生管理は適切に行われています。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
----	--------------------------	--

(評価コメント)
「事故発生時の対応マニュアル」を整備し、避難訓練や不審者侵入対策など、警察や消防署と連携して定期的実施しています。昼会にてマニュアルの確認とそのつど報告や注意喚起を行っています。さらにヒヤリハット、事故報告書を基に、月に1度話し合いを行い全職員で事故発生原因などを把握しています。また、安全係りが、安全チェックリストを基に、園外危険箇所マップ・園内平面図に危険箇所の発見やけがの発生場所をマークするなど、点検を行い事故発生原因を分析し事故防止対策を実施しています。不審者対応訓練を1回は防犯課の方を含めた訓練、2回目は職員のみによるロールプレイで行うなどマニュアルに基づき、計画的に実施しています。外部から不審者侵入対策として、防犯カメラの設置、玄関オートロック、インターホンカメラの設置、さすまた、ネットランチャー、催涙スプレー、非常用カラーボールを常備するなど、安全対策や事故発生時及び事故防止対策は適切に行われています。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>防災計画を整備して、月1～2回の消火訓練を含む避難訓練を行っています。二次避難訓練、通報訓練、引き渡し訓練を行い、年に1度の総合避難訓練は消防署と連携して行っています。また、浦安市地域防災計画に基づいて、訓練の計画を立て、近隣の液状化情報を収集して、津波警報が発令された場合の受け入れ先を近隣マンションと連携し協力体制が確立しています。保護者の方には、定期的に引き渡し訓練や安否情報の確認訓練を行い、安心伝言板やホームページと災害伝言ダイヤルで保育園の状況をお知らせする体制を作り、安心感につながっています。また、災害用伝言板(Web171)を利用して、保護者やその家族の安否情報も確認できるようにしています。職員および保護者に周知と訓練を行い、地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園に併設された子育て支援センターで、子育て家庭への支援や一時保育を実施しています。保育方針に「地域に開かれた保育園として地域活動、子育て支援に積極的に取り組んでいく」とあり、子育て支援センター利用者から、イベントの際、アンケートの実施や意見、要望を聞く機会を設け、地域ニーズを把握しています。職員はそれらのニーズをまとめ、交流の場になるよう内容の工夫に努めています。また、園庭開放や保育園児との交流機会を計画し、土曜日に親子で遊べる企画を定期的に開催し、親子クッキング・親子サッカー教室・親子でリズムダンスなど、在園児の親子も参加し定着しています。随時育児相談、栄養相談、健康相談を受け付け、必要に応じて地域の他の施設や関連機関、子育てにつながる情報を提供しています。行事の中でも、さんま会などでは地域の方をお誘いし、地元の商店に子どもたちが買い物に行く機会を設けるなど、地域の人々との交流を広げ、基本方針「地域とかかわりのある保育」の実現につながり、多彩な活動を提供し、地域に根ざした子育て施設としての役割を果たしています。</p>		